

亀田医療大学大学院

Graduate School of Kameda University
of Health Sciences

学生募集要項 2020

看護学研究科
看護学専攻（修士課程）

【目次】

1 領域について	_____	P1
2 入学者受入方針	_____	P1
3 募集人員	_____	P1
4 出願資格	_____	P2
5 出願から合格までの流れ	_____	P2
6 入学試験日程	_____	P3
7 受験に関する事前相談について	_____	P3
8 研究指導担当教員と研究内容について	_____	P4
9 出願資格審査について	_____	P4
10 出願手続	_____	P5
11 入学者選抜方法	_____	P6
12 試験当日の注意事項	_____	P6
13 試験会場	_____	P6
14 合格発表	_____	P7
15 学納金等について	_____	P7
16 長期履修制度について	_____	P7
17 教育訓練給付制度について	_____	P8
18 学納金等の返還について	_____	P8
19 個人情報の取扱い	_____	P8

【1：領域について】

本学研究科修士課程は、3領域（看護管理学、実践看護学、ウィメンズヘルス・助産学）で構成する。実践看護学領域は、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の分野をもつ。各領域では、看護学の発展と看護・医療の質向上をめざし、教育・研究を推進できる能力を基盤に、実践者として推進できる人材育成をめざす。

領域	概要
看護管理学	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供していくために、リーダーシップを発揮し、看護管理の実践を教育・研究を基に探求していくことを目指す。
実践看護学	社会の変化に応じた看護の質的向上とサービス供給システムのさらなる発展に向けて、身体的・精神的な健康問題をもつあらゆる年代の個人と家族への効果的な看護実践の基盤となる教育・研究を推進できる人材の育成を目的として、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の各分野を設定している。
ウィメンズヘルス・助産学	医療機関におけるハイリスク周産期ケア及び、地域における子育て支援を推進するとともに、ケア提供システムの改善と変革を図ることができる人材の育成を目指す。また、助産資格取得志望者には、2年間のフルタイムコースとして設定している。

【2：入学者受入方針（アドミッションポリシー）】

本大学院におけるアドミッションポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1) 高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2) 科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3) 看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4) 生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献できるためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

【3：募集人員】

10名（うち助産師資格取得志望者2名を含む）

【4：出願資格】

次の1項各号のいずれかに該当し、かつ、2項の要件に該当する者。

1. (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び卒業見込みの者
(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
(3) 外国において学校教育における16年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
(7) 文部科学大臣の指定した者
(8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
(9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注 (9) により出願を希望する者は出願前に、事前相談の上、出願資格審査を受けること。

2. 領域毎の要件

○看護管理学領域

- (1) 看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

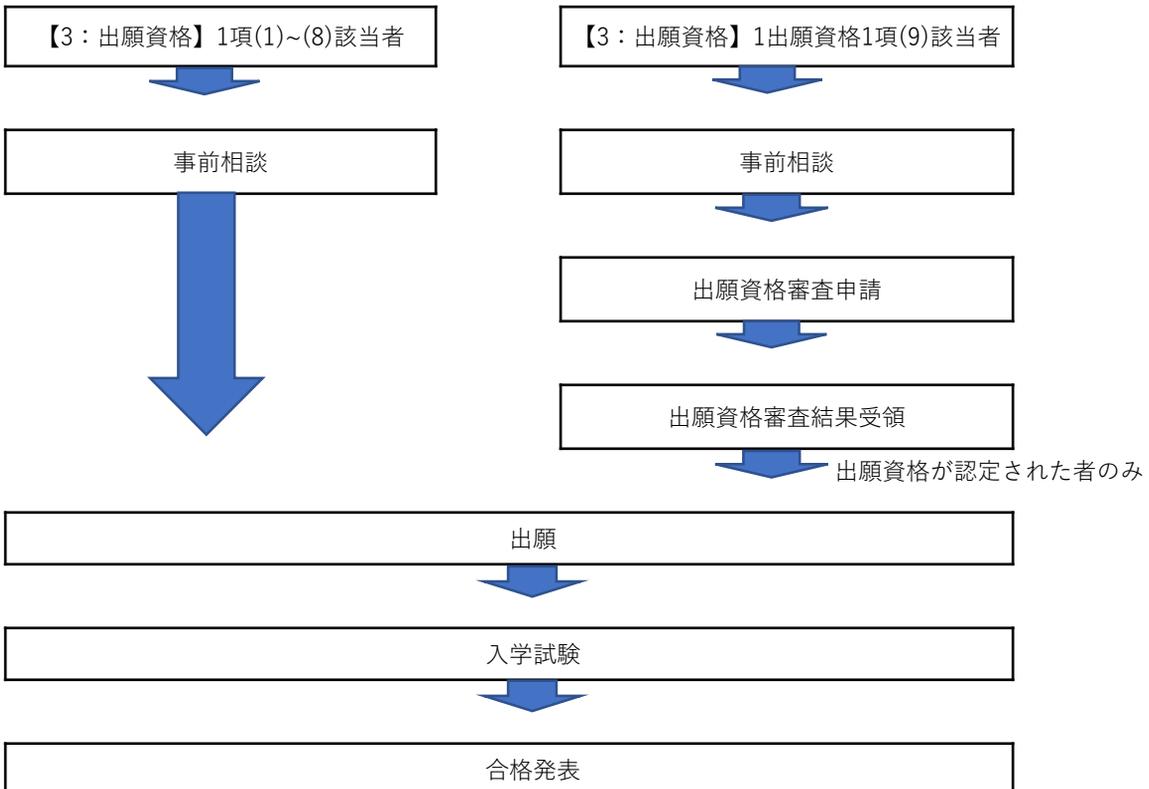
○実践看護学

- (1) 看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

○ウィメンズヘルス・助産学領域

- (1) 助産師資格を有する者及び助産師資格取得見込の者
- (2) 助産師無資格者は看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

【5：出願から合格までの流れ】



【6：入学試験日程】

試験区分		一般入試 一次募集	一般入試 二次募集
事前相談期間		2019年7月1日(月)～8月19日(月)	2019年10月7日(月)～11月18日(月)
出願資格審査申請期間※		2019年8月5日(月)～8月19日(月) 必着	2019年11月5日(火)～11月18日(月)必着
出願期間		2019年8月26日(月)～9月9日(月) 必着	2019年11月25日(月)～12月9日(月)必着
試験日		2019年9月14日(土)	2019年12月14日(土)
試験会場		本学	本学
合格発表		2019年9月20日(金) 正午	2019年12月20日(金) 正午
入学金等 納入期間	入学金	2019年9月20日(金)～9月26日(木)	2019年12月20日(金)～12月26日(木)
	授業料等	2020年3月6日(金)～3月16日(月)	2020年3月6日(金)～3月16日(月)

※出願資格審査申請は、該当者のみP4参照

※一般入試二次募集は、一次募集で入学定員に達した場合は実施しない。実施しない場合は、10月上旬頃に詳細をHPにて公開する。

【7：受験に関する事前相談について】

出願予定者は、必ず出願前に専攻志望領域の教員の面談を受けること。

(1) 目的

事前相談は、応募者が希望指導教員を選定し、入学後の研究内容について事前に指導・助言を得られるようにすることを目的としている。希望指導教員から指導を受けられるかどうか、希望する研究内容が妥当かどうか、どのように研究計画を立てれば良いか、入試や入学までにどのような準備をすれば良いか、などの情報を得る機会となる。希望する研究内容についてより適切な指導教員がいる場合は、紹介してもらうこともできる。

(2) 実施の流れ

①希望指導教員に電話またはEメール（P4参照）で連絡を取り、事前相談の予約を取ること。

②面接による事前相談を実施する。

③入学願書に希望指導教員の署名・捺印をもらう。

※複数の教員に事前相談をしても構わないが、その場合はその旨を各教員に知らせること。

※長期履修を希望する場合は、事前相談時に、長期履修の申請理由、履修計画等について必ず相談の上、長期履修申請書に希望指導教員の署名・捺印をもらうこと。

(3) 実施期間

一次募集：2019年7月1日(月)～8月19日(月)

二次募集：2019年10月7日(月)～11月18日(月)

(4) 持参するもの

- ・ 入学願書
- ・ 研究計画書
- ・ 長期履修申請書（長期履修希望者のみ）
- ・ 出願資格審査申請書（該当者のみ）

(5) その他（注意事項）

- ・ 事前相談時に、希望指導教員へ入学願書と長期履修申請書（長期履修希望者のみ）を提出し、必ず署名・捺印をもらうこと。署名・捺印のない書類は、受付をしない。

【8：研究指導担当教員と研究内容について】

看護管理学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	休波 茂子	看護管理と安全管理における看護実践に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5646 E-mail：yasunami.shigeko@kameda.ac.jp
教授	足立 智孝	看護実践における倫理に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5643 E-mail：adachi.toshitaka@kameda.ac.jp

実践看護学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	橋本 裕二	心血管疾患をもつ人や高齢者とその家族の健康促進に向けた療養・生活支援に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5601 E-mail：hashimoto.yuji@kameda.ac.jp
教授	宮本 眞巳	精神的な健康に関連した問題を抱えている人に対して、医療・福祉機関等において提供すべき看護的援助に関連する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5666 E-mail：miyamoto.masami@kameda.ac.jp
教授	新田 静江	在宅療養を必要とする人とその家族を取り上げ、医療・福祉機関および在宅における看護サービスに関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5629 E-mail：nitta.shizue@kameda.ac.jp
教授	松尾 ミヨ子	疾患をもつ人や高齢者とその家族の健康促進に向けた長期的な療養・生活支援に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5630 E-mail：matsuo.miyoko@kameda.ac.jp
教授	吉川 一枝	健康問題をもつ学童期の小児と家族を取り上げ、医療と福祉と教育の連携下での看護実践に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5664 E-mail：kikkawa.kazue@kameda.ac.jp

ウィメンズヘルス・助産学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	恵美須 文枝	女性の性と生殖に関するテーマ全般、助産学実習に関する研究や熟練助産師の技術に関する研究の指導を行う。	TEL：04-7094-5665 E-mail：emisu.fumie@kameda.ac.jp

【9：出願資格審査について】（該当者のみ）

①出願資格の1項（9）について該当する者は、下記の書類を郵送し、出願前に出願資格審査を受け、出願資格認定を受けること。

提出期間：一次募集2019年8月5日（月）～ 8月19日（月）※必着
二次募集2019年11月5日（火）～11月18日（月）※必着

②本学大学院での審査後、結果通知を送付

発送日：一次募集2019年8月23日（金）
二次募集2019年11月22日（金）

必要書類	摘要
出願資格審査申請書	本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる）
看護師・助産師免許証の写し	看護師または助産師の免許を取得している者は、A4サイズに縮小し提出のこと（取得見込者を除く）
結果通知用封筒	返信用封筒（長3号23.5cm×12cm）に送付先を記入し、392円分の切手（簡易書留郵便料金）を貼付する。

【10：出願手続】

(1) 出願提出書類

必要書類	摘要	ホームページからダウンロード	出願資格審査が不要な人	出願資格審査が必要な人
入学願書	・写真貼付のこと	○	○	○
研究計画書		○	○	○
履歴書		○	○	○
出願許可書	・出願資格審査後に、本学大学院より郵送されたもの	—	—	○
卒業（見込）証明書 注 ¹ ）	・出身学校所定の様式によるもので、出願前3か月以内に発行し厳封されたもの	—	○	○
長期履修申請書	・職業を有していることを長期履修の申請理由としている者は、在職証明書(本学所定)を添付すること ・P7【長期履修制度】参照	○	▲ 注 ² ）	▲注 ² ）
成績証明書	・出身大学等の長が作成し厳封されたもの	—	○	○
看護師・助産師免許証の写し	・A4サイズに縮小コピーすること（取得見込者を除く）	—	○	○
切手	62円切手と280円切手を同封すること	—	○	○
入学検定料の明細	・検定料30,000円を払込み、明細票のコピーを同封すること	—	○	○
写真 2枚	・3か月以内に撮影した写真で、正面、上半身、無帽、無背景、縦4cm×横3cmのもの ・裏面に氏名を記入し、入学願書に貼付、もう1枚は同封すること	—	○	○

注¹）証明書等が現在の姓名と異なる場合には、そのことが確認できる戸籍抄本などを提出すること。

注²）長期履修希望者は提出すること。

(2) 注意事項

- ・出願書類の送付用封筒は、角2封筒を各自で用意し、「大学院受験書類在中」と明記の上、出願期間内に簡易書留速達で郵送（締切日必着）すること。
- ・出願書類に不備があるものは受付できないので、提出前に確認すること。
- ・受理した提出書類、納入した入学検定料は返還しない。
- ・受験票は、入学願書の現住所宛に速達郵便で送付するので、記載事項に誤りがないか必ず確認すること。願書提出後、一週間を過ぎても届かない場合は、学務課まで連絡すること。

(3) 入学検定料

30,000円

- ・明細票のコピーを出願書類に同封すること。
- ・払込依頼人名は、志願者本人の氏名を記入のこと。
- ・入学検定料の払込みは、出願期間内に行うこと。

(5) 書類送付先

〒296-0001 千葉県鴨川市横渚462
亀田医療大学 学務課

(4) 入学検定料振込先

払込先	
<small>ギンコウ</small> ゆうちょ銀行	
口座記号番号	00160-2-322708
加入者名	<small>カメダイリョウダイガク</small> 亀田医療大学

【11：入学者選抜方法】

入学者の選抜は、学力試験、面接試験及び提出書類などにより、総合的に判定する。

(1) 学力試験

- ①英語：読解力を問う問題に解答する筆記試験（60分）、辞書持込み可、ただし電子辞書は不可
 ②専門科目：以下の専攻領域の出題分野の基礎的知識に関する問題に解答する筆記試験（60分）

領域	出題分野	備考
看護管理学	基礎看護学・看護管理学	
実践看護学	成人看護学 精神看護学 小児看護学 在宅看護学	いずれかひとつの科目を選択
ウィメンズヘルス・助産学	ウィメンズヘルス看護学・母性看護学	

※試験は知識・判断力・思考能力を問う試験問題とする

(2) 面接試験：志望理由及び、実践・教育・領域に関する内容について、個別面接(20分程度)

(3) 試験時間

受付	8:30 ～ 9:00
受験上の注意	9:00 ～ 9:10
英語	9:10 ～ 10:10
専門科目	10:40 ～ 11:40
休憩（昼食）	11:40 ～ 12:20
面接	12:30 ～

※当日の昼食は各自で準備すること。

【12：試験当日の注意事項】

- ・受験者は、時間に十分余裕をもって入室し、着席すること。
- ・受験票は常に所持し、試験中は机の上に置くこと。
- ・試験当日に受験票を忘れた場合には、受付に申し出ること。
- ・試験会場内では試験監督者の指示に従うこと。
- ・試験開始後20分以降の入室は認めない。
- ・試験時間が終了するまでは、試験会場から出ることはできない。

【13：試験会場】



■交通

◎JR外房線「安房鴨川駅」下車
徒歩7分

◎高速バス
アクシー号（東京～安房鴨川線）
カピーナ号（千葉～安房鴨川線）

「安房鴨川駅」下車 徒歩7分



【14：合格発表】

合否通知書は合格発表日に受験者へ速達で郵送するとともに、本学ホームページ上での発表も行う。

【15：学納金等について】

区分	1年目		2年目	
	入学時	後期	前期	後期
入学金	300,000円	－	－	－
授業料	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
施設設備費	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
合計	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円

※助産師無資格者は、実習費（200,000円／年）が別途必要。
※卒業年後期に、同窓会費（終身会費）5,000円を代理徴収する。

【16：長期履修制度について】

入学時に育児や家族の介護、もしくは働きながら学ぶ長期履修制度を利用する学生は、修業年限を3年あるいは4年とすることができる。長期履修制度を活用した学生の授業料等の金額は、3年間又は4年間で納入することとする。

・長期履修制度を申請することができる者

1. 職業を有している者
2. 介護・育児等に従事している者
3. その他やむを得ない事情のある者

※申請理由が確認できる書面を添付すること。（在職証明書の書式は、本学のHPよりダウンロードすること）
添付する書面が不明な場合は、学務課に問い合わせること。

【17：教育訓練給付制度について】

当研究科看護学専攻（修士課程）は、厚生労働大臣より教育訓練講座制度（一般教育訓練）の対象講座に指定。

(1) 一般教育訓練給付金とは

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を受講し、修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）をハローワーク（公共職業安定所）より支給される給付金をいう。

(2) 支給対象者の条件

支給対象者は、次の①または②のいずれかに該当する者

① 雇用保険の一般被保険者

一般教育訓練を受講を開始した日（以下「受講開始日」という）において雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間が3年以上ある者。

② 雇用保険の一般被保険者であった者

受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内（適用対象期間の延長が行われた場合には最大4年以内）であり、かつ支給要件期間が3年以上ある者。

※上記①、②とも、初めて教育訓練給付金を受けようとする者については、支給要件期間が1年以上あれば可能。

(3) 支給見込み額

受講者が支払った教育訓練費の20%に相当する額を限度に支給される（ただし、その20%に相当する額が10万円を超える場合の支給額は10万円）。

(4) 申請方法・問い合わせ

支給対象の要件、申請方法等については、住所を管轄するハローワークに問い合わせること。

【18：学納金等の返還について】

学納金等納付後に入学を辞退する場合は、2020年3月31日（火）までに本学所定の「入学辞退届」を下記宛てに提出すること（郵送の場合締切日必着）。その場合に限り、入学手続時に納入された学納金等（入学金以外）を返還する。

〈用紙請求先・提出先〉 〒296-0001 千葉県鴨川市横渚462
亀田医療大学 学務課
TEL：04-7099-1211

【19：個人情報の取扱い】

出願書類等に記載された住所、氏名等の個人情報については、入学試験に関する業務にのみ使用し、第三者に提供することはない。

学校法人鉄蕉館

亀田医療大学

千葉県鴨川市横渚462

(TEL) 04-7099-1211

(URL) <http://www.kameda.ac.jp>

